# 第分崎台小学校 PTA とは

会員が子どもたちの学校生活をよりよくするために話し合い、決定し、活動するものです。多くの場面で、地域の皆さまにご協力をいただいています。

## PTA 総会

全会員で、役員選出、予算、決算、規約の改正などの 重要事項を決定する場(年 2 回開催)

## PTA 運営委員会

- ・PTA 役員(会長、副会長、書記、会計)、学年学級委員会・校外委員会の委員長・副委員長で構成される
- ・月に一度、校長・副校長・教務主任を交えて運営委員会を開催し PTA 全体の運営に当たる

## 学年学級委員会

保護者同士の交流を深め、子ども達のより よい学習環境を整える

- ・ 学年交流会の実施
- ・学校清掃活動、カーテン洗濯
- ベルマーク活動
- ・給食試食会の開催
- ・給食白衣修繕 etc.

## 校外委員会

子ども達の安全を守る活動を行う

- ・地区班ごとの活動方針を決定する
- ・朝の見守り活動計画をたてる
- ・地域の見守りの方々との交流を深めるこども 110 番のいえスクールゾーン・防犯対策協議会茅ケ台まちレンジャーさん etc.

#### こども 110 番のいえ

地域の皆さまのご協力を得て、学区内に複数箇所設置しています

#### スクールゾーン・防犯対策協議会

学区内の危険箇所の改善や防犯等 について、地域の皆さまとともに 意見交換し、関係各所に要請して います

## 学校行事や PTA のお手伝い

会計監査

スタッフ活動

会員を代表して、会計事務や予算執 行が適切に行われているかを、厳正 にチェックする

- ・古紙回収
- ・お父さん協力隊

PTA 会員(保護者と教職員)

地域の皆さま

- ※PTA 団体傷害補償制度: PTA の管理下で PTA が主催・共催する行事に参加中に故意でない事故によってケガをした場合、児童・保護者に見舞い金の給付があります。
- ※PTA 新聞では毎月の活動内容をお知らせします。
- ※PTA からのお知らせには、基本的に右に示したロゴがついています。

